

二都道府県以上にわたる競技会について

二都道府県以上にわたる競技会を開催する場合は、主催する団体が二都道府県以上にわたる競技会開催計画書（別紙）に要項添付の上、実施2ヶ月前までに計画書を2部関係所在地の各都道府県小連の理事長に提出する。理事長は、署名と押印を行い、日小連に提出しなければならない。提出の際、返信用封筒に宛名を記入し、必要金額の切手を貼ること、なお、提出された2部の計画書のうち、1部は受理印を押印して日小連より主催者に送付します。

日小連加盟団体登録規程

第8条（二都道府県以上にわたる大会）

- ① 第8条 本連盟が主催または共催する競技会以外に、各都道府県小連、又は登録団体が二都道府県以上にわたる競技会を開催する場合は、各都道府県の理事長に計画書と大会要項を提出する。理事長は、署名と押印を行い、日小連へ関係書類を提出しなければならない。この報告は2ヶ月前までとする。
- ② 登録団体は本連盟が主催または受理しない二都道府県以上にわたる競技会に参加することはできない。

第9条（懲罰）

登録に偽造の申請をしたとき、その他本規程に反したとき、又は合法的であってもアマチュアスポーツマン精神に反すると本連盟または都道府県小連が認めたときは、登録団体または登録構成員に対して登録を拒み、又は取り消し、或いは、一定期間競技会の参加及び出場を停止することがある。

平成16年7月28日

チーム監督 殿

大分県小学生バレーボール連盟

二都道府県以上にわたる競技会について(通知)

平素より、大分県小学生バレーボール連盟の競技運営にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記大会が毎年盛んに実施されている所ですが、日小連及び都道府県小連が主催又は主管する大会に参加することは問題ありませんが、日小連並びに都道府県小連が主催（主管）以外の大会に参加した場合はペナルティーとして監督は県小連が主催する大会にコーチングスタッフとしてベンチに入れない。

ただし、日小連が二都道府県以上にわたる競技会開催計画書を受理した大会はこの限りではない。

他県で行われる大会に参加する場合は、日小連が計画書を受理した大会か確認をして下さい。

この規定は平成16年8月1日より適用する。

二都道府県以上にわたる競技会開催計画書

日本小学生バレーボール連盟
会長 工藤 憲 様

下記の通り二都道府県以上にわたる競技会を開催いたしたく、要項等を添付の上、提出いたします。

令和 年 月 日

主催団体 _____ 代表者氏名 _____ 印

住所 _____ 電話番号 () _____

1. 大会名
2. 競技会の目的
3. 開催期日
4. 開催場所
5. 主管
6. 後援
7. 協賛
8. 協力
9. 参加予定チーム名（及び都道府県名）

都道府県 小学生バレーボール連盟理事長

印

★ 受付欄

★ 受理欄

令和 年 月 日

令和 年 月 日

開催要項の添付 有

日本小学生バレーボール連盟
競技委員長 大久保 裕二 印